



# 犯罪被害者週間

問合せ 暮らし安全推進課  
☎ 222-3193 FAX 213-5539

～まずは「知る」ことから～

京都市では、「犯罪被害者等支援条例」に基づき、社会全体で犯罪被害者やその家族・遺族を支え、安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、各種支援・啓発事業に取り組んでいます。

犯罪の被害に遭う可能性は誰にでもあります。自分だけではなく、家族や友達等身近な人が被害に遭うかもしれません。自分が被害に遭ったら…どうするか、どうしてほしいか。被害者の方にはどう寄り添うか。一度考えてみませんか。



犯罪被害者等支援シンボルマーク  
「ギョットちゃん」

## 犯罪被害者週間

- 期間** 11月25日から12月1日まで  
(「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間)
- 目的** 犯罪被害者の方が置かれている状況や生活の平穏への配慮の重要性等について、理解を深めること

## 大切なのは 「力になりたいと思うこと」

被害者にとって「助けてほしい」と言うことは、とてもエネルギーがいります。被害について話したり、相談することができず、いつもとちがう行動やサインを出すことがあります。そんなときはそれらを否定せず、被害者の気持ちに寄り添ってください。

### 寄り添い方の例

- 「つらかったね」などの言葉かけを行う
- ただ一緒にいて話を聞いてほしいに聞く

## 犯罪被害による影響

### 心身の不調

- 感情や感覚のマヒ
- 恐怖、怒り、不安、自分を責める気持ち
- 不眠、食欲不振、頭痛、めまい、神経過敏

### 生活上の問題

- 転居など住居の問題
- ケガなどによる収入の途絶
- 捜査、裁判などに伴う様々な負担

### 周りの人の言動による傷つき

- 周囲の人から興味本位な質問
- 相談機関・団体等の窓口などでの二次的被害
- 配慮に欠けるマスキミの取材・報道

以下のフォーラム・展示を行います！

## 第24回 犯罪被害者支援京都フォーラム

11月23日(木・祝) 午後1時30分～午後4時(開場午後1時)  
キャンパスプラザ京都 4階 第2講義室 定員:200名(当日先着順)

### 1部 講演

### 「深まる苦しみ 広がる傷口」

中江 美則氏

亀岡集団登校交通事件ご遺族  
NPO法人ルミナ理事長

### 2部 パネルディスカッション

### 「インターネット上の誹謗中傷による二次被害」

コーディネーター

川本 哲郎氏 京都犯罪被害者支援センター副理事長

パネリスト

中江 美則氏

西田 勝志氏 京都府警察本部生活安全部サイバーセンター長

十河 太朗氏 同志社大学大学院司法研究科教授  
京都犯罪被害者支援センター監事

問合せ：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター TEL・FAX 075-415-3008

## 啓発パネル展

11月13日(月)～17日(金) 山科区役所ロビー  
11月20日(月)～24日(金) 京都市役所 分庁舎1階ロビー  
11月28日(火)～30日(木) ゼスト御池(市役所前地下街)寺町広場

- 被害者支援の関係機関の支援施策の紹介パネルの掲出
- 龍谷大学附属平安高等学校の生徒※による一行詩(書画作品)の展示  
※犯罪被害者遺族講演会「いのちを考える教室」受講者

## 各区役所・支所における啓発コーナーの設置

11月24日(金)～12月1日(金)

京都市の犯罪被害者支援施策を紹介するパネルやリーフレット等の展示

## 京都ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～

### ■書籍等回収箱設置場所

通年

- 京都市文化市民局暮らし安全推進課  
(京都市役所分庁舎地下1階)
- 京都市役所分庁舎1階 受付横
- 左京区役所・中京区役所・右京区役所
- 京都市男女共同参画センター「ウイングス京都」  
(中・東洞院通六角下る御射山町262)
- BiVi二条 入口(中・西ノ京梅尾町107)

不要になった書籍等を寄贈いただき、その売却代金を寄附として、(公社)京都犯罪被害者支援センターの活動に役立てる取組みです。

11月24日(金)～12月1日(金)

- その他各区役所・支所



<ISBN見本>



### ■対象書籍等

2011年以降に出版されたISBNのついた本又は規格品番のついたアルバムCD・DVD・ゲームのみです。

対象外の書籍など、詳しくはこちらをご覧ください。

京都ホンデリング



## 犯罪被害でお困りの方へ

## 京都市犯罪被害者 総合相談窓口

京都市では、犯罪被害者やそのご家族、ご遺族の方のための相談や情報提供を行うワンストップ窓口を設置しています。

よいひと なやみゼロ  
☎075-451-7830

月～金曜日、13時～18時  
(祝日・8/12～8/16・  
12/28～1/4を除く)